

最近急増している還付金詐欺にご注意ください。

役場職員を名乗り、

「健康保険料の還付金の手続きがまだ済んでいない」

「健康保険の還付金に関する通知を出した」

「(青色)(茶色)の封筒を送ったが届いていないか」

「税金の過払い金の返金がある」

「保険金の返金がある」

などという電話が町内で多発しています。

電話誘導により、ATMでの操作を行っている、いつの間にか

“還付金を受け取る” はずが **“振込み手続き完了”** になっています。

役場では税金、年金、医療費等の還付請求を電話で手続きすることは絶対にありませんのでご注意ください。

また、ATMで携帯電話で話しながら操作している方を見かけたら、声をかけていただき、警察(110番)、または、消費生活センターへお問い合わせください。

壬生町消費生活センター ☎0282-82-1106

平日 9:00~16:00 (12:00~13:00 除く)

秘密厳守が義務付けられていますので、安心して相談してください。